

北九州地区労連ニュース

2017年 2月号 No. 124

発行 北九州地区労働組合総連合
 連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
 メール k_roken@ybb.ne.jp ☎ 093-921-0747
 ホームページ http://www.geocities.jp/k_roken/

解雇・残業代未払い・パワハラ
 あきらめないで電話して下さい
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン

093-921-0747
 メール k_roken@ybb.ne.jp



2017年春闘方針(案)などを提案する
 北九州春闘共同連合の道下事務局長。

総会では、細川地区労連事務局長のあいさつで始まり、国労の畠山委員長を議長に選出しました。議長は、「学習会で安倍働き方改革の問題をしっかりと学習し公契約条例制定や全国一律最賃制の実現のために全力で奮闘する決意を固め合う総会にしよう」と訴えました。

来賓として、年明け早々にたたき演説では、「アベノミクスの破たんが明らかにされ、安倍『働き方改革』が、実は『労働者保護法制』のなし崩しを狙っているものだ」という事実が明らかにされました。また、2017年国民春闘の意義、課題がわかりやすく説明「され、春闘勝利に向けて奮闘する決意を固め合うことが出来ました。

講演後の総会では、道下事務局長が、「春闘共同要綱(案)」、「役員体制(案)」、「春闘方針(案)」、「春闘闘争宣言(案)」などについて提案し、満場の拍手で確認を

ストップ暴走政治！賃金底上げと雇用の安定！全国一律最賃制の確立 組合員の総結集で成果を勝ち取るぞ！ 春闘要求の前進をめざす3・16総決起集会に総結集することを確認

北九州春闘共同連合と北九州地区労連は、2月10日18時30分から、戸畑区生涯学習センターで、17年春闘のスタートをかざる北九州春闘共同連合総会&学習会を開催しました。総会&学習会には、国労北九州地区本部、北九州市職労や健和会労組、福建労など17組合から50人が参加し、歴史的な2017年春闘に向けて奮闘する決意を固めました。

かわれた北九州市議選で、10人全員当選をはたした日本共産党から石田康高団長、田中光明、高橋都、出口しげのぶ、藤元さとみ、の5名の市議が参加し、代表して石田団長から激励と連帯のあいさつをいただきました。

今回の学習会は、安倍働き方改革の問題点について、県労連の懸谷副議長に講演をしていただきました。



総会議長は、国労北九州の畠山委員長が行いました

れました。

3・16総決起集会に総結集を！

春闘勝利に向けた決意発表では、全教北九州、福建労、地域ユニオン、学嘱労、健和会労組、国公、年金者組合、北九州市職労から発表があり、春闘勝利への決意が語られました。

総会は、小橋地区労連副議長の閉会挨拶、永富議長の「団結ガンバロー」で幕を閉じました。

雨あがり

神宿る島、宗像、沖ノ島と大和朝廷を九州国立博物館に見に行つた。160点もの展示品だったが沖ノ島のは三分の一ぐらいだった。新聞で紹介されていた鏡は覚えられそうもない名前が付いていて精密な文様が描かれている。二十一面もの鏡が奉納された祭祀遺跡は日本で他に知られてないそうです。

飛鳥、奈良時代のものだというのにこんなに細かい細工をどうやってしたのかと驚く、鑄型に流し込んだのではないかと、連れの人は言ったが、この時代に流し込みがあったのか。中国からもたらされた金銅製龍頭は素晴らしかった。指輪もそうだ。五〜六世紀古墳時代に形が出来上がっている、細工も今の時代といってもおかしくない。小さな織り機があった、今でも布が織れるらしい。

どこの国で発掘されても勾玉やガラスのアクセサリは出てくるものだ。ヒスイ、ガラス、スイショウ、メノウ、コハク、どこの国からきたのやら。琴まであった。沖ノ島に行けるものなら行きたいと、以前から思っているが、三女神を祭っているのに、女性はこの島に行けないとは。

仕事はあります。学校で働く 非正規職員の継続雇用を！

北九州市の直営の学校給食で働く嘱託職員はこれまで長く働いて、子どもたちの健康と命をばくむ安全安心の学校給食のため正規職員と力を合わせて子どもたちへの教育としての学校給食への思いで長く働いてきました。

有期雇用ということでも27年度末に雇止めを受けましたが、厳しいたたかひでしたが、皆様の支援を受けてたまたま続きました。

果、継続雇用を希望するほとんどの職員の継続雇用を実現させました。教育委員会は、昨年末、次年度の雇用について、「4時間パートについて1年間の雇用延長する。」と提案してきましたが、臨時職員、事務補助嘱託員が、臨時職員、事務補助嘱託員

については継続雇用についての回答はありませんでした。

学嘱労は、「臨時職員は、嘱託員と同じ仕事をして賃金は低く、勤務時間は長い。この1年間職場を支えて頑張ってきた。」

「学校運営補助員は学校運営に必要な職員となっている。校長からも次年度も配置してほしいと声が上がっている。」などと継続雇用を求めてたまたま継続しています。

職員みんなが安心して働き続けられるように、また、学校給食を守り、子供たちに安全・安心な給食をとどけるために学校で働く非正規職員の継続雇用を勝ち取る運動へのご支援、ご協力をお願いいたします。

北九州市議選の結果

今年最初の政令市での大型選挙としてたたかわれた北九州市議会議員選挙は、かつてない政党間ののびつかり合いとなり激しいたたかひとなりました。1月29日投・開票の結果、自民党は2議席減、維新はゼロ、共産10人全員当選、民進7、社民1、公明13の結果となりました。

北九州地区労連は、安倍暴走政治への怒り、箱もの行政NO、市民本位の市政確立を求め市議選勝利をめざし取り組みました。

春闘共闘総会に参加した、日本共産党石田市議団団長が、「市議選への支援・ご協力に感謝する。これから市政を住民の手に取り戻すために全力を挙げる」と力強く決意をのべました。

北九州地区労連 (その4)

新役員のプロフィール



永富議長の音頭で2017年春闘勝利をめざして「団結して頑張ろう」を3唱しました。



幹事
西村 文男さん
(八幡地区協)

北九州市職労八幡東支部の支部長をしていたこともあり、退職後に地区労連幹事になって欲しいとの依頼を受けて幹事になりました。それ以降幹事を続けて8年になります。この間、八幡地区の再建を思っており、前に八幡地区協議会を立ち上げたばかりです。私は新日本スポーツ連盟の活動もしています。組合員のスポーツ文化要求にもこたえて、楽しい組合活動、地区労連活動ができるように応援したいと思っています。



幹事
坂内 洋一さん
(北九市嘱労)

昨年に引き続き幹事をさせて頂くことになりました坂内です。出身は北九州市職労で書記次長をしています。

市職労においても、職員の削減や、民間委託など様々な問題が起きています。市民サービスの向上、職員が健康で働き続けられるよう、取り組んでいきたいとおもいます。

又、地区労連におきましても微力ではありますが、これからも活動に参加し、みなさんと一致団結してがんばろうと思います。



幹事
戸田 千泉さん
(地域ユニオン)

私は一人でも入れる労働組合地域ユニオンに加入して、地区労連幹事は2年目になります。

後藤クリニックから2度にわたる不当な解雇をされて、5年間裁判闘争をして、昨年2月に和解が成立し、今は准看護師として再就職をしています。

私のように会社からの一方的な解雇は当然許すことはできません。誰もが安心して働ける職場環境や労働者の権利を守るために微力ながら頑張っていきたいと思っています。



会計監査
安藤 昭雄さん
(年金者組合)

17春闘は賃上げと本物の働き方改革がポイント。アメリカでは「時給15ドル」の最低賃金引き上げが実現している州があります。

「8時間働けばらつに暮らせる」労働ルールの確立が必要です。大企業のもうけや内部留保を活用して大幅に賃金を引き上げて、消費の拡大に転嫁させましょう。私たちは「若者も高齢者も希望の持てる年金制度」の実現めざし運動しています。手を携えてがんばりましょう。

春闘要求の前進をめざし行動始まる

2017年春闘要求前進、2・17地域一日総行動を展開

すべての加盟組合で春闘要求を組織し実現をめざそう！

北九州春闘共闘連絡会と北九州地区労連は、2月17日「すべての労働者の大幅賃上げと賃金の底上げ、雇用の安定、地域の活性化」を求めて、「STOP暴走政治！まもろっいのちと平和、そして憲法。共謀法の成立阻止！。賃金引き上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化だたかわれているすべての争議の早期解決を！」のスローガンを掲げ2017年春闘要求前進をめざす地域一日総行動を展開しました。

春闘要求前進をめざす地域一日総行動は、2月17日、北九州市内4つの駅頭での早朝宣伝行動から取り組みましたが、あいにくの雨模様で黒崎は6名、戸畑は8名、小倉13名が宣伝に参加しました。門司は回地での配布を行いました。

9時から西小倉市民センターで意思統一集会を開催し、今回の要請の内容について確認しました。9時45分からの北九州市との要請・懇談に入りました。



2017年春闘一日総行動で、北九州市に対する要請申し入れ行動で発言する永富議長

北九州市雇用政策課に対しては、3つの要請書「2017年春闘にあたっての全労連統一要請書」「建設技能者の処遇改善と適切な賃金・単価の確保についての要請書」(公契約条例制定)

「学校現場で働く非正規職員の雇用継続を求める要請書」を要請書を読み上げて提出し、その後各団体からのそれぞれの要請内容について意見が出されました。特に学嘱労の臨時職員の雇用継続について、また、学校給食民営化について、学嘱労出口委員長の発言では、学校給食の未来、子どもたちへの影響についての危機感が切実に述べられました。その他、7名がそれぞれの意見を述べ、その意見に対して、雇用政策課長が「今回の切実な意見を真摯に受け止め、関係各部署に真摯に対応するように要請する」と述べました。

午後からは13時に北九州商工会議所を訪問し、「全労連2017年春闘統一要請書」を提出

し、北九州地域での賃金事情などについて要請・懇談しました。

3・16春闘総決起集会の成功を加盟組合代表者会議で確認

北九州春闘共闘連絡会は、2月10日の総会&学習会、2月17日の地域総行動の成功をめざし、1月31日(火)18時30分から小倉北区生涯学習総合センター21学習室で「第2回加盟組合代表者会議」を開催し19名が参加しました。

代表者会議は、2月10日の総会&学習会の次第・進行などが確認され、続いて2月17日の地域総行動及び2017年春闘方針案などについて協議・確認しました。また3月16日に計画している

「2017春闘決起集会」について道下事務局長が「最大規模の結集」を呼びかけました。この集会では小倉駅前各組合が自分たちの要求を訴えることに重点を置き、市民に対して「春闘」を強くアピールする場にしたいと提案し確認されました。

日産健保組合の

パワハラ 退職強要に対して

3人の女性が立ち上がった！！

日産自動車健康保険組合で保健師として働いていたMさん、看護師のHさん、事務職のUさんから3名は、新任のセンター長のメンタル不調による休職、看護師パートの退職についての責任を追及され、センター長の指示を無視したり、看護師に対して「いじめ」を行って退職に追い込んだと、健保側から個別に呼び出され、元警察官の総務課管理職、産業医、センター長代行、本部の部長の4名から、いじめ糾弾の庄迫面接を受け、さらに個別に退職強要の面接を受けて3名ともメンタル不調に陥り休職に追込まれました。

3名は北九州地域ユニオンに加盟し、2回の団体交渉を開催しました。健保側は3名の主張に全く耳を貸さず、自分のいい分がすべて正しいとの主張を崩しません。さらに現にいじめられたという「被害者」の「証言レポート」を提出してきています。またいじめていたと思われるG保健師は、弁護士を通じて「3名がいじめを行い自分は被害者だ」という通知書まで出してきています。この問題では「盗聴器」が使われ、それが「証言レポート」のもとになっているのでは？という疑念も浮上しています。

10レコーダの解析を行い、3回目の団交では健保側の証言の矛盾を追及していく方針です。

労働法コラム

第37回

「インフルエンザと休業」



黒崎合同法律事務所
東 敦子 弁護士

先月は、家族がインフルエンザに罹患し、その後に自分もインフルエンザでお休みをいただきまして申し訳ございませんでした。自営業である弁護士はインフルエンザになっても自分が辛いだけ・・・ですが、被用者の方がインフルエンザになったら、家族がなったりすれば、その月の給料はどうなるのか？と思ひ至り、今回はこのテーマを選びました。

インフルエンザの中でも、新型インフルエンザではなく季節型についてお話しします。学校であれば法律で出席停止が定められています、働く人に対しての法律はありません。そこで、通常の病欠扱いとされたり、有給を使つてねと言われたり、会社が就業規則を定めていたりして、会社によって対応はまちまちとなりま

す。

1月、2月は学級閉鎖が広がりました。親は、子どもからインフルエンザをもらうことも十分ありえますから、就職の際には就業規則にどのような規則があるかを確認しておくことが安心です。家族がインフルエンザに罹患した際の休業についても同様です。就業規則に定めがあり、出勤停止の場合の休業手当なども定められていればインフルエンザに罹患していることがわかる書類を提出して・・・という流れになります。

ふと思つたのですが、診断書を正式にもらうとお金がかかります。インフルエンザの人にしか処方されない薬が処方されていければその写しでもOKだと助かりますね。

一方で、休業手当だと60%の支払いを定めていることも予想されます。そうすると、実際には有給での対応を希望する人が多いかと思います。なお、もう有給が残っていない、あるいは、入社して間もない時期など、有給休暇がない場合、健康保険の傷病手当金の受給が考えられますが、療養のため労務不能であること、4日以上仕事を休んでいることが条

件であり、最初の3日間は支給されません。インフルエンザと休業はいろいろややこしいですね。休めても、給料がもらえても、高熱とだるさで苦しいですから、普段から感染防止に気を付けたいものです。



投稿 東洋食品地位確認請求事件 証人尋問をたたかって

(原告 澤山 秀之)

解雇撤回、未払い賃金裁判でたたかっている東洋食品裁判の会社側の証人尋問が2月14日(火)に福岡地裁小倉支部で開催されました。会社側は、当時、『澤山さんは管理監督者だった』と嘘の説明をしたことを認め、長時間労働や休みの取れない状況に追い込み残業代も未払いだったことも認めました。またパワハラでのワン切り電話は『信用してないから』『澤山さんから始めた』と出勤確認の言われていた内容と異なる、さわやまさん私に対するイジメ理由が暴露されました。

このような状況下で、1年4ヶ月の間に5回もの転勤・配置替えは明らかなイジメ配転であり決して許すことは出来ません。解雇撤回、未払い賃金の支払いについて今後このブラック企業の東洋食品とたたかってまいります。

澤山さんの裁判は、2017年3月14日に結審をむかえ、最終陳述にむけて準備を進めております。

東洋食品では私だけではなく、全国規模で労働問題が発生しており、社会的になっている悪質企業です。

お忙しい中恐れ入りますが、2017年3月14日(火)13時10分からこの裁判の結審が開かれ、私が最終陳述が行行いきますので、多くの傍聴参加で傍聴席を埋めつくし勝利判決につなげたいとおもいます。

みなさまの傍聴応援よろしくお願ひ申し上げます。

次回公判は結審となります。

とき 2017年 3月14日(火) 13時10分
ところ 福岡地裁小倉支部 203号法廷

前進座「怒る富士」公演成功に向けて チケットの販売にご協力を！

チケットは地区労連事務局に置いてありますので必要な方は連絡をお願いします。

公演を成功させるためにご協力をお願いします。

前進座85周年記念公演

「怒る富士」北九州公演

とき 2017年 2月25日(土)
13時30分開場 14時開演 17時5分終了予定
ところ 北九州芸術劇場 大ホール
入場料 5,500円
全席自由席です。

■ チケットは、北九州地区労連事務局で取り扱っています。

電話093-921-0747
道下、平野、堀田迄ご連絡ください